

後記

金子晃教授のご退職に際し、これまでの学恩に感謝すると共に一抹の寂しさを覚えるのは私ばかりではないと思う。思えば、平教授の英米法ゼミから大学院に入学した、古い言い方になるが、金子先生の直系の弟子ではない私に対して、実に親身に、経済法の諸問題はもとより、研究者としての心構えに至るまでご指導を頂いたことが昨日のこのように思い出される。

金子先生は、研究に関しては非常に厳しい方であった。特に、法的问题について徹底的に考え抜く法的思考力を重視され、曖昧な結論や分析を鋭くご指摘になるので、私も研究会の報告に際しては、相当周到な準備をして臨んだ記憶がある。しかし同時に、先生は、実にお優しい方でもある。私が留学中、自分の将来に不安を感じ悩んでいた頃、金子先生は、「留学先のポストンをお訪ねくださり、「地道によい論文を書けば、必ず道は開ける」と励ましてくださった。精神的なストレスの多い留學生生活の中で心細い思いをしていた私にとって、この言葉は、自分の進むべき方向性を再確認する大きな福音となり、またその後の研究者生活を支える信条ともなっている。

また、金子先生は、実に幅広いご興味、ご関心をお持ちであると共に、市場における「公正」や「自由」の意味について法思想的な考察にもそのご関心を広げられ、ご研究を進められた。このようなご姿勢は、かつては、必ずしも脚光を浴びていたわけではない経済法という研究領域を確固たる基盤を持ったものとして確立することとなり、さらに、慶應義塾独特の学風を構築されたといえる。そのご尽力の結果、今日、慶應義塾の経済法は、学内はもとより、学外からも高い評価を得るに至っている。そして、金子先生は、その活躍の場を会計検査院に移され、五年間の任期中、委員として、そして最終的には委員長として、公会計制度の発展にご尽力され、再び慶應義塾に戻られて、この度、退職を迎えられることとなった。

今回、先生の退職記念論文集を編纂し、寄稿された論文を概観するにつけて、先生のご関心とご活躍の範囲の広さ、そして多くの優秀な人材を引きつけるお人柄を再認識することができた。そして、先生には、今後も経済法研究の発展のため、ますますご自身のご研究を進められるよう、そしてご健康を心よりお祈り申し上げたい。

二〇〇三年一月八日

法学部教授 田村次朗